

地域包括支援センター運営にかかるアンケートの実施について

1 目的

本市では平成 28 年度より市内 3 圏域に段階的に地域包括支援センターを開設し、地域と連携した相談体制の構築を進めているところです。

令和 6 年度には総合相談支援事業、包括的・継続的マネジメント事業等の充実を図るため、各圏域の地域包括支援センターに配置する保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーに加え、認知症地域支援推進員を配置し、人員体制を強化することにより、相談体制の充実を図っているところですが、現行体制から 1 年が経過することから、この度各圏域の地域包括支援センターの運営について市民および地域支援者（自治会長、民生委員・児童委員）等から意見を伺い、市民に身近な相談窓口としてより効果的な運営を検討する上での一助とするものです。

2 対象

- (1) 全学区の自治会長、民生委員・児童委員（自治会長：71 人、民生・児童委員：161 人）
- (2) 各圏域の地域包括支援センターが実施している事業の利用者等（200 人程度）
- (3) 居宅介護支援事業所の介護支援専門員（44 事業所）

3 アンケート 別添のとおり

<質問項目の概要>

- ・居住学区または事業所の所在地
- ・役員の経験歴（自治会長、民生委員・児童委員に限る）
- ・認知度、利用（相談）状況および満足度
- ・相談された内容およびその対応への満足度
- ・職員の対応やスキル
- ・職員体制の充実による影響
- ・利用（相談）されない理由
- ・今後期待されること（自由記載）

<アンケート回収方法>

- ・Web による回答（アンケート用紙に QR コードを印字）と郵送による回答（返信用封筒を同封）を併用（ただし、介護支援専門員については Web 回答のみとする）

4 スケジュール

日 程	項 目	内 容
7 月 24 日	第 1 回地域包括支援センター運営協議会	アンケート（案）について協議
8 月 21 日	市民児協役員会	アンケート実施にかかる説明および依頼
8 月～10 月	各学区自治会長会 各学区民児協定例会 居宅介護支援事業所（メールにて送信）	アンケート実施にかかる説明および依頼
10 月初旬	アンケート〆切	アンケート回収・集計 ＜回答方法＞ ・オンラインによる回答 ・郵送（返信用封筒）等
10～11 月	第 2 回地域包括支援センター運営協議会	アンケート結果の報告（速報）
令和 8 年 2 月	第 3 回地域包括支援センター運営協議会	アンケート結果の報告（確定）